

ひ 広報

ひのはら

8月号

平成26年
(2014年)
No.424

夏の夜のひととき

～松沢の滝ふるさと夏まつり～



・・・ 主な内容・・・

住宅入居者募集・松沢の滝ふるさと夏まつり	3
郷土芸能祭出店者募集	4
ニコニコ町会議がやってきます	5
ゴミの出し方について	9
けんこう係より検診等のお知らせ	12～14
すすめています!こんなこと	20

平成 25 年度 下半期収支状況

(単位：千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考	
	上半期末	補正等	計						
一般会計	3,355,565	224,144	3,579,709	(400,000) 3,021,400	(%) 84.4	(372,000) 2,032,835	(%) 56.8	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計に一 時繰出	
特別会計	国民健康 保険 特別会計	386,342	27,124	413,466	(73,000) 301,168	72.8	373,303	90.3	()は、一般会計より一時繰入
	事業勘定 直診勘定	221,852	4,649	226,501	(22,000) 185,931	82.1	206,954	91.4	()は、一般会計より一時繰入
	簡易水道特別会計	163,169	△ 1,517	161,652	161,275	99.8	80,473	49.8	()は、一般会計より一時繰入
	都民の森管理運営 事業特別会計	114,463	0	114,463	114,463	100.0	95,218	83.2	()は、一般会計より一時繰入
	下水道事業 特別会計	621,355	△ 75,010	546,345	(170,000) 87,348	16.0	256,724	47.0	()は、一般会計より一時繰入
	介護保険特別会計	482,131	△ 34,875	447,256	(43,000) 353,172	79.0	395,116	88.3	()は、一般会計より一時繰入
	介護サービス事業 特別会計	44,794	9,622	54,416	(25,000) 25,586	47.0	50,358	92.5	()は、一般会計より一時繰入
	後期高齢者医療 特別会計	90,475	△ 15,493	74,982	(39,000) 35,447	47.3	74,335	99.1	()は、一般会計より一時繰入
合計	5,480,146	138,644	5,618,790	4,285,790	76.3	3,565,316	63.5		

平成25年度 下半期 財政状況の公表

村税の状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	88,752	91,136	102.7
固定資産税	106,584	106,878	100.3
軽自動車税	5,439	5,467	100.5
村たばこ税	4,527	4,539	100.3
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,983	1,752	88.4
合計	207,286	209,772	101.2

※村民税は都民税と合わせて徴収しているため、現時点での村民税の収入済額には都民税も含まれています。

村の財政状況を毎年2
回お知らせしております
すが、今回は、平成25年
度下半期(10月～3月)
の一般会計を中心に
お知らせします。

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	207,286	209,773	101.2
地方譲与税	10,414	10,631	102.1
利子割交付金	1,537	1,541	100.3
配当割交付金	757	1,040	137.4
株式等譲渡所得割交付金	1,203	1,347	112.0
地方消費税交付金	27,180	26,997	99.3
自動車取得税交付金	6,545	6,545	100.0
地方特例交付金	201	201	100.0
地方交付税	1,270,082	1,281,973	100.9
交通安全対策特別交付金	1,000	760	76.0
分担金及び負担金	6,663	6,367	95.6
使用料及び手数料	30,390	27,262	89.7
国庫支出金	254,412	195,429	76.8
都支出金	1,315,013	1,093,785	83.2
財産収入	11,193	4,124	36.8
寄附金	600	1,139	189.8
繰入金	76,839	27,032	35.2
繰越金	98,783	98,783	100.0
諸収入	181,319	26,671	14.7
村債	78,292	0	0.0
合計	3,579,709	3,021,400	84.4
一時借入金		400,000	—
合計		3,421,400	95.6

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率 (%)
議会費	73,943	72,750	98.4
総務費	480,375	362,886	75.5
民生費	636,182	373,541	58.7
衛生費	280,890	256,727	91.4
農林水産業費	432,735	222,810	51.5
商工費	74,350	62,217	83.7
土木費	477,537	108,360	22.7
消防費	221,185	208,303	94.2
教育費	352,186	270,225	76.7
災害復旧費	31,324	3,000	9.6
公債費	92,017	92,016	100.0
諸支出	414,271	0	0.0
予備費	12,714	0	0.0
合計	3,579,709	2,032,835	56.8
一時繰出金		372,000	—
合計		2,404,835	67.2

平成25年度の一般会計予算は、下半期3回の補正を行い歳入・歳出とも、35億7,970万9千円となっています。

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

●村営住宅

住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
元郷住宅	檜原村425番地	1戸	39,000円
上元郷住宅	檜原村446番地	1戸	43,000円

●公営住宅

住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
夏地住宅	檜原村3831番地	1戸	公営住宅法により算出 (所得により相違)

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時15分

【申し込み期間】

平成26年8月8日～25日まで

詳細については、お問い合わせ
ください。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

第26回払沢の滝ふるさと夏まつり

今年も払沢の滝ふるさと夏まつりを実施いたします。

◆日時 平成26年8月23日(土)、24日(日)
滝ライトアップは午後6時30分～
8時30分

◆場所 檜原小学校校庭(催し物会場)
払沢の滝周辺

◆催しもの 8月23日(土)、24日(日)
午後1時～9時

- 花火
(午後7時30分～8時)
- 郷土芸能等

※村の物産展を2日間実施(両日とも午後
1時より)



◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎598-0069
産業環境課 産業観光係 内線126・121

檜原村地域振興券の申請はお済みですか？

檜原村地域振興券の申請期限は、平成26年9月30日(火)です。
お済みでない方は、お早めに申請をお願いいたします。

※檜原村地域振興券の使用期限は、平成26年12月31日(水)です。

檜原村
地域振興券



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・121

檜原村郷土芸能祭 出店者募集

檜原村制施行125周年を記念し、「檜原村郷土芸能祭」を開催します。

この郷土芸能祭に、自治会や村内各種団体の模擬店・物産展・体験コーナーなどのブースを設ける予定です。

つきましては、下記のとおり出店の募集をいたしますので、希望される方はお申し込みください。

- 日 時 平成26年10月19日(日) 午前9時から販売開始
- 場 所 檜原中学校 校庭内 (模擬店等のコーナー)
- 応募資格 村内在住在勤の個人又は団体
(電源使用等に制限あり)
(出店者には、村より出店補助金を予定しています。)
- 応募先 檜原村役場内 2階 教育課 社会教育係
(応募用紙は檜原村役場及びやすらぎの里窓口、
檜原村HPにて配付。)
- 応募〆切 平成26年8月22日(金)厳守



◎問い合わせ先 檜原村郷土芸能祭実行委員会
檜原村教育委員会 教育課 社会教育係 内線506・226

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団
用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保
守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

檜原村総合防災訓練を行います

8月31日(日)に、防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした檜原村総合防災訓練を行います。

訓練の概要は、午前7時に地震および土砂災害が発生したことにより、山崩れ、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し住民の方を安全な場所に避難させるというものです。

実際の訓練内容については、各自治会及び消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。

なお、当日7時にサイレンが鳴りますが、これは地震発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を閉めるなどの措置を行ってください。

ニコニコ町会議がやってきます!

昨年、台風の影響により中止となりました「ニコニコ町会議」の開催が決定しました。

下記のとおり開催されますので、お出かけください。

- 日時 平成26年9月20日(土) 午後1時から7時
- 場所 檜原小学校グラウンド
- 内容 ・のど自慢
・ニコニコ盆踊り 等

※場所・内容につきましては予定となっております。

※詳細は<http://info.nicovideo.jp/chokaigitour>をご覧ください。



◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211・214

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います!

登録工事業番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

9月の人権・行政相談

- 日 時 9月11日(木)午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

- 日 時 9月11日(木) 午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 ・村民課 村民保険係 内線111・116
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

くらし

今月は、
村都民税(普通徴収)第2期・
国民健康保険税第2期・
介護保険料第2期、
後期高齢者医療保険料第2期
の納期です。

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

税理士会が行う無料相談会

平成25年度の税制改正により、相続税法が大幅に変わります。主な改正が実施されるのは、平成27年1月1日からです。税制はどのように変わるのか、どう備えればいいのか。税の専門家である税理士が、皆様からのご相談を個別にお受けいたします。相続でお悩みの方、この機会にぜひともご参加ください。

- 日 時 平成26年9月14日(日) 午後2時から6時
- 会 場 青梅市福祉センター 2階 集会室
- 対 象 西多摩地域在住の方 事前に電話予約をお願いいたします(先着25名)

◎予約・問い合わせ先 東京税理士会青梅支部 ☎0428-23-2331
受付時間：平日10時～16時

国民年金からのお知らせ

「ねんきんネット」をご利用ください。

「ねんきんネット」とは、年金加入記録の照会、年金見込額の試算、持ち主の分からない記録の検索、電子版「ねんきん定期便」や各種通知書の確認などができる便利なサービスです。ご利用にはユーザー登録が必要です。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください、
「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」に
お問い合わせください。

《ナビダイヤル》☎0570-058-555
《一般電話》☎03-6700-1144



◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

〈広告〉

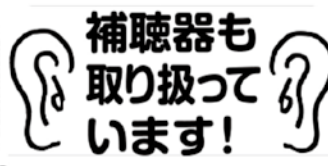
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！



各種電気工事

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

9月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。
つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越しください。

- 日時 9月11日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

不法投棄の監視にご協力を!

最近、村道・林道沿いにごみの不法投棄が急増しています。
村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。
不審な車やトラック、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。
※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。



環境

◎問い合わせ先 ・五日市警察署 ☎595-0110 ・産業環境課 生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

測定日	天候	檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)		
6月13日	晴れ/曇り	0.06	0.05	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09

◆村内10ヵ所

測定日	天候	下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)		
6月13日	晴れ/曇り	0.09	0.10	0.08	0.09	0.08	0.09	0.07	0.08	0.09	0.07

測定日	天候	都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)	空間線量 (μ Sv/h)		
6月13日	晴れ/曇り	0.08	0.09	0.08	0.09	0.07	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

暮らし
環境

ごみの出し方について(お願い)

資源として出していただいている、『びん・缶・ペットボトル』の出し方について、ごみ搬入先から「中を洗っておらず、汚れたままのものが目立つ…」との連絡を受けております。

◆『びん・缶・ペットボトル』を出すときには、次のことを守って資源化へのご協力をお願いいたします。

- ①中身を出して、必ずきれいに洗ってから出してください。
※汚れたままでは資源になりません。
- ②資源の日に、専用のコンテナへ入れてください。

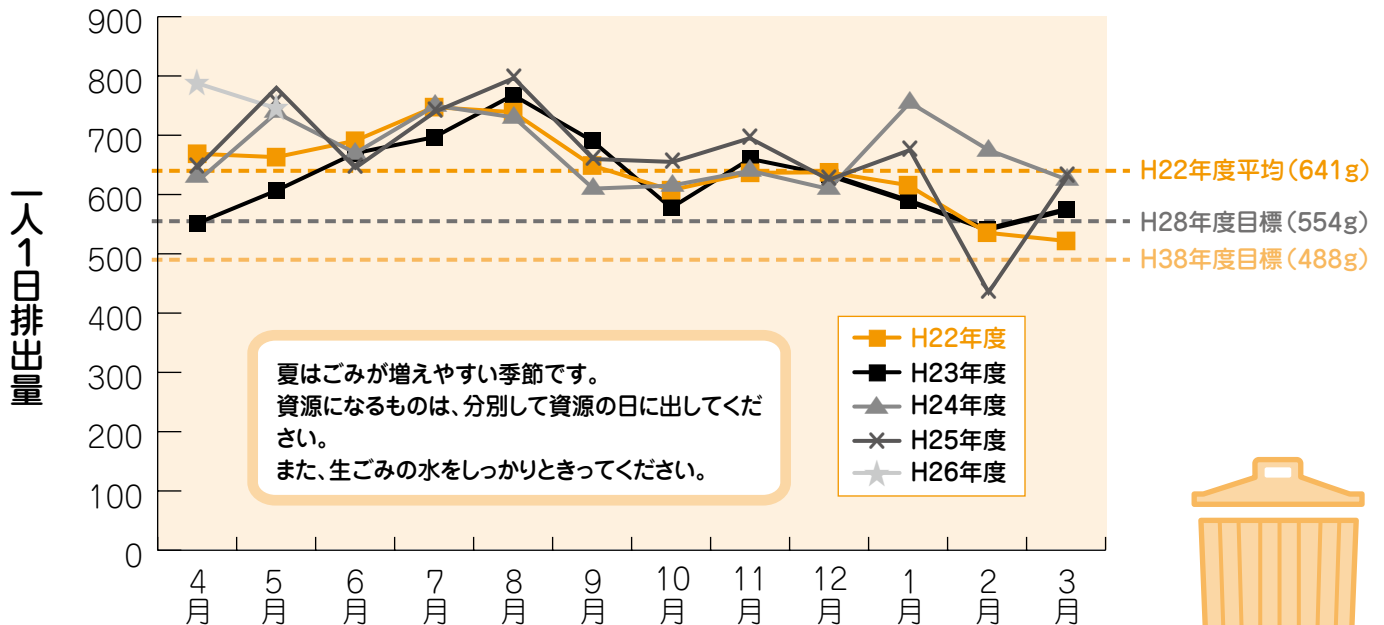


- ◆それ以外のごみや資源もごみ収集場所のマナーを守り、正しい出し方で出すようお願いいたします。
- ◆『檜原村ごみ収集カレンダー』及び『檜原村ごみの出し方(保存版)』をご覧ください、マナーを守って出していただくようお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

環境

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

下水道が供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- 平成24年6月に供用開始した区域 上川乗地区の一部
- 平成25年6月に供用開始した区域 和田・千足の各地区の一部
- 平成26年6月に供用開始した区域 和田・事貫・上平の各地区の一部

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

合併処理浄化槽の設置補助制度を ご活用ください

下水道

檜原村では、公共下水道が当分の間整備されない地域において、お風呂や台所、洗濯などから出る生活雑排水をし尿と併せて処理する、合併処理浄化槽を普及促進するための設置補助制度を設けております。

汲み取り便所またはし尿のみを処理する単独処理浄化槽を使用されますと、生活雑排水は未処理のまま河川等に流されてしまいます。

大切な河川の水質を保全し、快適な生活環境を維持するために、ぜひこの補助制度を活用し、合併処理浄化槽を設置してください。

- 補助対象地域 公共下水道の整備が今後7年間見込まれない地域
- 対象となる建物 専用住宅または、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物等
- 補助対象浄化槽 処理対象人員50人以下で、国の認定を受けた浄化槽

なお、補助制度を利用される方は、必ず浄化槽の設置前に補助申請を行ってください。

また、補助予算額には限りがありますので、全ての方に補助金を交付できない場合があります。

詳しくは産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も補助対象となりますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。

別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額(ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額(ただし、15万円を限度とする。)

◎融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円(ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円(ただし、150万円を限度とする。)

◎利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

別表2 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

◎補助金の対象

改 修 内 容	基 準 額
【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容)	200,000円
【住宅設備改修給付】 (介護認定が必要) (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	379,000円 156,000円 150,000円

階層区分	所 得 基 準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0% (負担なし)
2	区市町村民税非課税世帯	0% (負担なし)
3	◎1~2以外の世帯	10% (一割負担)



下水道

◎問い合わせ先 ・ 檜原村水洗便所改造資金助成制度 産業環境課 生活環境係 内線125・127
 ・ 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

栄養相談

- ◆日時 8月27日(水)
9月10日(水)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 8月11日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密厳守いたします(費用無料)。

★詳細につきましては、お問い合わせください。



★ご利用される場合には、
予約が必要となります。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。8月29日(金)までにお申込みください。)
- ◆日時 9月17日(水)
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター



女性の 健康づくり教室

村では女性の健康づくり教室を毎年開催しています。全3回のうち、第1回目は、カロリーを考えた健康的なお弁当の作り方をお伝えします。お弁当作りも毎日だとありきたりなものになってしまい、悩んでいる方も多いと思います。ぜひこの機会をご利用ください。

- ◆日程 8月20日(水) 午前10時～午後1時
 - ◆講師 管理栄養士
 - ◆対象 健康的なお弁当作りにご興味のある方。
 - ◆定員 12名
- 詳しいことはお問い合わせください。



◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

平成26年度 婦人がん検診(集団)について

20歳以上の女性を対象に婦人がん検診を実施します。

◆検診項目

- 乳がん検診
問診・視触診・マンモグラフィ
または超音波検査
- 子宮がん検診
問診・細胞診

◆対象者

村内に住所のある20歳以上の女性

◆日時

10月4日(土)、10月26日(日)
午前8時30分～11時
午後1時～2時半

◆場所

福祉センター

◆費用

無料

◆申込方法

下記の期間内にお電話にてお申し込みください。

受付期間：8月28日(木)～9月11日(木)の平日
受付時間：午前10時～12時・午後1時～5時
電話番号：0120-973-493

※お申込みの際には、ご希望の検診の種類をお伝えください。



◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 (やすらぎの里内) ☎598-3121

健康推進員と一緒に歩こう!!

健康推進員は各地域に2名ずつおり、健康に関する様々な活動を行っております。今回は「都民の森・セラピーロードを歩こう」を皆さまにご紹介します。「セラピーロード」は聞いたことがあるけど、歩いたことがないという方は、是非この機会に「セラピーロード」を健康推進員と一緒に歩いてみませんか。

◆日時

9月4日(木)
午前10時から11時30分

◆場所

都民の森「セラピーロード」

◆対象者

村内在住の方

◆集合場所

都民の森「森林館」前
*現地集合、解散となります。

◆集合場所

都民の森「森林館」前
*現地集合、解散となります。

◆参加費

無料

◆申込期間

8月22日(金)午後5時まで

◆申込方法

お電話にてお申し込みください。

※歩きやすい服装、履きなれた靴
でご参加ください。

※雨天の場合は中止となります。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里) ☎598-3121

訪問歯科よりお知らせ

お口の健康を守るためには、歯や歯肉などの困りごとを早く見つけ、適切なケアや治療を行うことが大切です。そこで「口腔衛生相談」を開催いたします。それぞれの問題に対して歯科衛生士がアドバイスを行います。ご自身の生活習慣などを見直し、お口の健康を予防・改善するためのきっかけとして是非ご利用ください。

◎開催日時・場所

9月16日(火)	午前10時～12時	やすらぎの里(2階 保健センター)
9月17日(水)	午前10時～12時	藤倉ドーム(和室)
9月18日(木)	午前10時～12時	数馬自治会館(和室)
9月19日(金)	午前10時～12時	福祉センター(1階和室)



☆費用はかかりません。 ☆申し込み不要です。直接会場へお越しください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 (やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです！

成年後見制度ってなんだろう!?

成年後見制度と聞くと耳慣れない、もしくは堅苦しいイメージを持つ方が多いのではないのでしょうか。今日は成年後見制度についてご紹介いたします。成年後見制度は民法に規定され、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の不動産や預貯金などの財産管理と、介護・福祉サービスを利用する際の手続きや契約など、日常生活での様々な契約行為を本人に代わって後見人が支援してくれる制度です。最近では悪質商法や詐欺などのトラブルを防ぐことも出来ます。私たちの暮らしを護る身近な制度として利用する方が増えています。

法定後見

- 後見制度 日常生活で判断能力がほとんどない人
- 保佐制度 日常生活で判断能力が著しく不十分な人
- 補助制度 日常生活で判断能力が不十分な人

法定後見制度は判断能力が不十分な人が利用する制度ですが、判断能力がある人が利用する任意後見制度もあります。独り暮らしで今後が不安、物忘れがひどく財産管理ができない、など支援するのが成年後見制度です。

詳しく知りたい方はお気軽に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

- 補助対象者
村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者
- 申請書類
 - ① 檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
 - ② 案内図（自宅からバス停まで）
 - ③ 在学証明書又は生徒証（顔写真付）
 - ④ 口座振込依頼書（平成26年度1学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。）
 - ⑤ 請求書
- 補助金の交付方法
口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）
2学期分の交付申請の期間は9月1日（月）～30日（火）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成26年度1学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

教育・文化

平成25年度 学校給食費会計決算報告

平成25年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

		収入 (単位：円)			支出 (単位：円)		
	金額	科目	金額	備考	科目	金額	
収入額	7,524,388円	1. 給食費	7,429,993	小学校	3,740,510	1. 食材費	7,454,691
支出額	7,457,163円			中学校	3,206,665		
差引	67,225円			調理場	432,695		
翌年度繰越額	67,225円			試食	50,123		
				2. 村負担金	45,650		
		3. 繰越金	48,745	翌年度繰越金		3. 予備費	0
		4. 諸収入	0			合計	7,457,163
		5. 滞納繰越分	0	滞納件数	0件		
		合計	7,524,388				

平成25年度の給食回数は、小学校186回、中学校187回実施し、稼働日数は192日です。

給食費は3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料のみに使用しています。給食費の滞納はゼロで、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解あってのことで誠に感謝しております。これからも納付率100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

また、学校給食共同調理場では、檜原村で生産されたじゃがいも、しいたけ、豆腐、ヤマメなどの食材を使用し、檜原ならではの調理員さん手作りによる栄養ゆたかで美味しい給食作りに力を入れていきます。

檜原村一般開放プール!

期間限定で夏休み中にプールを一般開放します。みなさん、是非、ご参加ください。

- ◆日時 8月9日(土)～12日(火)の4日間
午前9時30分～午後0時30分(3時間)
- ◆場所 檜原小学校プール
- ◆対象者 就学前のお子様から大人まで
- ◆持ち物 水着・帽子・タオル・ゴーグル・浮き輪・ビーチボール・遊具等 持込可

※就学前のお子様がお来場の際は、必ず保護者同伴でお願いします。

☆申込不要ですので、大勢の方のご参加をお待ちしております。



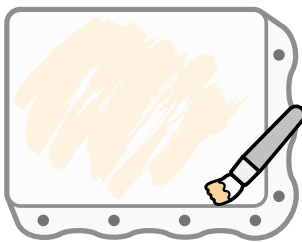
◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

水彩画教室を開催しています

水彩画教室は年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加ください。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

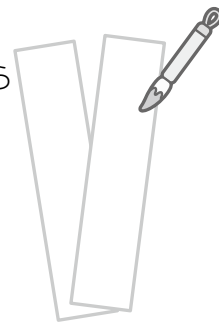
- ◆日時 8月19日(火)
9月16日(火)
10月21日(火)
午後1時30分から3時まで
- ◆場所 やすらぎの里3階



俳句教室を開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- ◆日時 8月21日(木)
9月18日(木)
10月16日(木)
午後0時30分から2時まで
- ◆場所 檜原村役場会議室



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

第4回東京ヒルクライム ～HINOHARAステージ～参加者募集!!

今回で4回目となります東京ヒルクライム大会の参加者を募集します。檜原村で鍛えた脚力を存分に使い、入賞を目指してみませんか？ 皆様のご参加お待ちしております。

【日 時】 10月5日(日) 午前6時30分スタート

【コース】 檜原村下元郷地区(国体記念時計台付近スタート)
～奥多摩周遊道路風張峠駐車場25km

【交通規制時間】 午前6時～9時

※選手通過後、五日市方面は交通規制を解除していきます。
尚、大会当日、檜原村内の道路は通行規制を実施する予定です。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

【表彰式・閉会式】

10月5日(日) 午前10時より 檜原温泉センター 数馬の湯にて

【募集期限】 8月25日(月) まで

【参加費】 8,000円

檜原村特別賞を今回も予定しています



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

ame band (アメバンド) が図書館にやってくる!!

夏の夜のひとときを、アメバンドとご家族で楽しい時間を持ちませんか？

- **日 時** : 8月19日(火)
午後7時から8時まで(1時間くらい)
- **参加費** : 無料
- **やってみようコーナー**
ボイスパーカッションと一緒にえんそうしてみる？
- **曲 目** : にじいろ(花子とアンのテーマソング)
赤とんぼ
やさしさに包まれたなら(魔女の宅急便のテーマ)
涙そうそう
ほか



◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

平成27年春採用自衛官等募集案内

▽航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生

志願票受付8月1日～9月9日

▽陸上自衛隊高等工科学校生徒

志願票受付11月1日～翌年1月9日

▽防衛大学校・防衛医科大学校（医学・看護）

志願票受付9月5日～9月30日

※志願票受付は締切日必着です。詳細はお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 ☎551-4725

身元不明相談所を開設いたします

警視庁では、9月に「身元不明相談所」を開設いたします。

みなさんのご家族に

- ・病気などを苦に家を出た後、全く音信がない。
- ・旅行などに出かけたまま、長い間消息を絶っている。
- ・犯罪や事故に巻き込まれているおそれがある。

など、行方不明になられている方が、いらっしゃいましたら、この機会にぜひご相談ください。

※探している方の写真など、本人を特定する資料がありましたらご持参ください。

◇開設場所：①警視庁本部1階身元不明相談室

- ②五日市警察署
- ③浅草警察署 観音前警備派出所
- ④巣鴨とげぬき地蔵尊 高岩寺会館

◇開設期日：【①から②】9月1日～30日

【③】9月1日～7日 【④】9月4日～30日
(すべて土・日・祝日も開設)

◇相談時間：午前9時から午後4時30分まで

◎問い合わせ先 警視庁身元不明相談室 ☎03-3592-2440 五日市警察署 ☎595-0110

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

トラッキング現象による火災に気をつけましょう!!

トラッキング現象とは、コンセントとプラグの隙間にたまったほこり等が湿気を帯びて火花が発生し、やがて差し刃間に電気回路が形成され出火する現象を言います。

隠れた部分で発生することから、発見が遅れて思わぬ被害に繋がる場合があります。

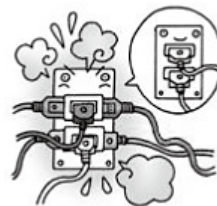
～トラッキング現象を防ぐポイント～

◇差込プラグ◇

- ・長時間差したままのプラグ等は、定期的な点検し、乾いた布などで清掃し、発熱等の異常がある場合は、交換しましょう。
- ・コンセントと緩みがないか点検し、使用時以外はコンセントから抜くようにしましょう。
- ・抜く時はコード部分を持って引っ張らないで、プラグ本体を持つようにしましょう。

◇コンセント・コード◇

- ・家具などの下敷きになったり、押しつけなどにより傷ついたりしないように注意しましょう。
- ・束ねたり、ねじれたままの状態で使用したりしないようにしましょう。
- ・コンロの上方など、加熱されるような場所での使用はやめましょう。
- ・使用できる電気量に制限があります。表示されている電気量を確認して使用しましょう。
- ・コードとコードをつなぐ場合は、銅線同士をねじり合わせるのは危険です。必ず接続器を使用しましょう。



そったくどうし 啐啄同時(13)

暑中お見舞い申し上げます。今は、小中学生が夏休み真只中ということでご家庭でも子供と過ごす時間が増え、嬉しいやら大変やらの複雑な気持ちでお過ごしのことと思います。そこで、少しでも夏休みが親子関係において意義のあるものになり、お互いが理解しあう良いきっかけになればと思ふ二つのお話をいたします。

一つ目は、保護者の皆さん、一学期、お子さんの学習・生活を含めた学校での様子はいかがでしたでしょうか？良く頑張った、もう少し頑張って欲しかったなどいろいろなお気持ちがあるかと思いますが、私は全ての子供に大きな花丸をあげたいと思います。

毎学期終了後、学校から「あゆみ」「通知表」と呼ばれるものが児童生徒に渡されます。さあ、皆さんのお子さんは、帰ってくるとすぐにそれを見せますか。もし、見せなかったらどうしますか？強引に見ますか。待ちますか。ぜひ、待ってあげて下さい。自分の子供を信じて下さい。あわてなくてもいずれ見せます。こんな川柳があるのをご存知ですか？「通知表 話をそらす 子のつらさ」、経験者

としてお話します。自分の小中学校時代を思い出すとこの川柳が身にしみます。子供の中には、こんな気持ちで学期末を迎える子もいるということを忘れては欲しいのです。

二つ目は、皆さんは、宗兄弟というマラソンランナーの名前を聞いた事がありますか？これは、その宗兄弟のお母さんのお話です。

兄弟が学校から帰ってきて「母ちゃん、今日もかけっこビリだったよ」とお母さんに話すと「お前たちには、距離が短すぎるんだよ」と答えたそうです。そして、それをきっかけにして長距離を始め、ご存じのように日本でも有名なマラソンランナーになりました。

私がこの話を聞いて思うのは日々共に生活している母親だからいえる一言であり、このお母さんのように子供の良さを見抜き、可能性を何気なく伝える大人でありたいと思うのです。また、子供たちには、無限の可能性があります。その可能性を引き出せるかどうかはあたりまえの決まりきった見方だけでなく、柔軟にいろいろな視点で見てあげる事が大切なのではないでしょうか。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

【晴天の下の運動会】

5月31日(土)、檜原小学校児童の努力の成果を発表する運動会が、夏を思わせるような青空の下行われました。それぞれの学年の競技や演技、PTA種目や来年度1年生になる新入児種目、どれもとても盛り上がりました。ご声援、ありがとうございました。

1・2年(表現:Let's Dance! カラフルに)



3・4年(表現:檜原音頭2014)



5・6年(組体操「evolution」)



【読み聞かせも大切に!!】

檜原小学校では、読書好きな子供たちになってもらうために、継続して読み聞かせに取り組んでいます。

毎月行われる、村立図書館の方の読み聞かせ、保護者のボランティアによる読み聞かせ、そして6月に行われた檜原中学校2年生の生徒による読み聞かせ。

子供たちの読書の習慣を継続させるために、ご家庭でも『家族読書の日』の取組をお願いしています。5分でも10分でも家族そろって本を開く…時には読み聞かせも…どうぞよろしく願いいたします。



村立図書館の方による読み聞かせ



保護者のボランティアによる読み聞かせ



檜原中学校2年生の生徒による読み聞かせ

【8・9月のおもな学校行事予定】

- 8月27日(水) 地区訪問①
- 8月28日(木) 地区訪問②
- 8月29日(金) 小中宿泊防災訓練 1日目
- 8月30日(土) 小中宿泊防災訓練 2日目
- 9月 1日(月) 始業式 掃除
- 9月 2日(火) 給食始 小中引取訓練
- 9月 8日(月) 小中合同研究授業
- 9月 9日(火) 水泳指導終
- 9月10日(水) 校内研究授業
- 9月11日(木) パードカーピング(5・6年)
- 9月12日(金) 読み聞かせ(1~4年)
- 9月15日(月) 一敬老の日
- 9月17日(水) ~19日(金) 移動教室(6年)
- 9月22日(月) 鑑賞教室
- 9月23日(火) 一秋分の日
- 9月25日(木) パードカーピング(5・6年)
- 9月26日(金) 関前南小来校
- 9月27日(土) 道徳授業地区公開講座
学校運営連絡協議会
- 9月29日(月) 一振替休業日

すすめています! こんなこと...

～小林家住宅～



修理前外観(南西より)

手前にみえる切妻造2階建の附属屋は、幕末頃に付け足されたものです。昭和50年頃に2階部分を増築。今回の修理工事では建設当初の時代に復原するため、この附属屋は撤去しました。附属屋で隠れてわかりにくいですが、軒先を切り上げた兜造り形式の屋根をしています。



修理前外観(南より)

屋根全体が波型鉄板葺で覆われています。



軸組が組みあがった状態(南西より)
小屋梁の上に、又首と呼ばれる部材が載せられています。



茅葺屋根の下地が出来上がった状態(南西より)
又首の上に、屋中、垂木竹、桧竹を取り付けられています。この上に茅束を載せ、縄で結束しながら屋根を葺いています。



茅葺屋根が葺きあがった状態(南西より)
当初復原したため、兜造りから入母屋造形式の屋根形状に変更されています。

平成27年春に
公開を予定しているじゃが



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
8月10日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211	31日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	559-8122
17日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	9月7日(日)	奥村整形外科	あきる野市 下代継19-1	518-2730
24日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	596-3908	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(7月1日現在)

	前月比
世帯数	1,189世帯(1減)
人口	2,414人(5減)
男	1,210人(1減)
女	1,204人(4減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「夏の夜のひととき～払沢の滝ふるさと夏まつり～」

8月23日(土)・24日(日)の2日間、払沢の滝ふるさと夏まつりを開催いたします。

檜原村の夜空に色とりどりの大輪の花が咲きます。夏の夜のひとときをぜひ檜原村でお過ごしください。